

## 調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	佐賀県
------------------	-----

## 1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	くらし環境本部男女参画・県民協働課
担 当 職 員 数	5 人 ( 専任 4 人、兼任 1 人 )

## 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	佐賀県男女共同参画推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	平成 5 年 7 月 19 日 根拠: 佐賀県男女共同参画推進会議設置要綱
長 の 役 職	知事

## 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	佐賀県男女共同参画推進審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 6 月 1 日
構 成 員	20 人 ( 女性 12 人、男性 8 人 )

## 4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	佐賀県男女共同参画基本計画(2011-2015)		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 28 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

## 5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	佐賀県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 10 月 9 日
	施 行 日	平成 13 年 10 月 9 日
	改 正 日	平成 16 年 3 月 24 日 及び平成17年12月19日
	改 正 内 容	・県の機構改革に伴う担当本部名の変更(施行日:H16.4.1) ・市町村合併に伴う記載の変更(H18.1.1、H18.3.1、H18.3.20)
改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月		
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	○ 特に検討していない	

## 6 審議会等委員への女性の登用

調査時点コード 1 平成26年4月1日 2 平成26年5月1日 3 ③ その他:平成26年 3月31日

目 標 値	年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	佐賀県男女共同参画基本計画		
目標設定の対象である審議会等の範囲	地方自治法第138条の4第3項に基づく付属機関及び要綱等による審議会・協議会・委員会等		
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 103 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 101 )
	延総委員等数 ( 1,332 ) 延女性委員等数 ( 547 ) 女性比率 ( 41.1 )		
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 62 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 62 )
	延総委員等数 ( 901 ) 延女性委員等数 ( 384 ) 女性比率 ( 42.6 )		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 ( 32 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 32 )
	延総委員等数 ( 549 ) 延女性委員等数 ( 203 ) 女性比率 ( 37.0 )		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 9 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 8 )
	延総委員等数 ( 70 ) 延女性委員等数 ( 19 ) 女性比率 ( 27.1 )		
目標値以外の目標設定	女性のいない審議会の解消		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ ( 公表 ・ 非公表 ○ ) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	141 人 (平成 26 年 8 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ( 審議会等への女性の参画促進に関する指針に基づく事前協議の実施 )	

注(\*) 平成26年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの  
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況		調査時点コード	1	平成26年4月1日	2	平成26年5月1日	3	その他:平成	年	月	日
		管理職総数			女性管理職の内訳						
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)				
本庁	計	283	15	5.3	0	2	13				
	うち一般行政職	220	10	4.5	0	2	8				
支庁・地方 事務所等	計	168	15	8.9	0	1	14				
	うち一般行政職	121	10	8.3	0	1	9				
全体	計	451	30	6.7	0	3	27				
	うち一般行政職	341	20	5.9	0	3	17				
再掲	警察関係	69	1	1.4	0	0	1				
	教育委員会	27	0	0.0	0	0	0				

(2)女性公務員の採用状況 平成25年4月1日～26年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	185	55	29.7
うち 上級	139	33	23.7
うち一般行政職	91	50	54.9
うち 上級	80	28	35.0
うち警察関係	94	5	5.3
うち 上級	59	5	8.5

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的数値目標(平成31年4月1日までに本県警察官における女性警官の割合を9%程度とす) )
- 1-2 数値目標以外の目標( )
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的数値目標( )
- 2-2 数値目標以外の目標( )
- 3. 女性の管理職の登用状況の開示
- 4. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 5. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 6. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 7. その他(内容: 佐賀県職員男女共同参画推進行動計画、能力開発型人材マネジメントシステム(警察本部を除く) )

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	佐賀県立男女共同参画センター		愛称・通称	アバンセ
設置年月日	平成 7 年 3 月 16 日		施設形態	単独施設 <input type="checkbox"/> 複合施設
所在地等	郵便番号: 840-0815 住所: 佐賀県佐賀市天神三丁目2-11 どんどんの森内 電話番号: 0952-26-0011 FAX番号: 0952-25-5591 ホームページ: http://www.avance.or.jp/			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名: ) <input type="checkbox"/> 指定管理者(名称: (公財)佐賀県女性と生涯学習財団 ) その他( ) 2. 事業運営 直営(担当部局名: ) <input type="checkbox"/> 指定管理者(名称: (公財)佐賀県女性と生涯学習財団 ) その他( ) <small>※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。</small>			
職員数	常勤 10 人、	非常勤 11 人	予算額	平成26年度 21,126 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="checkbox"/> 1. 広報啓発(主な事項: フォーラム、シンポジウムの開催 機関誌の発行 ポスター等作品募集、マニュアル作成 ) <input type="checkbox"/> 2. 講座(主な事項: 女性のための政策参画セミナー、起業セミナー、若手女性リーダー養成事業、DV関係機関実務者研修、DV被害者支援等相談員養成講座 ) <input type="checkbox"/> 3. 相談事業(主な事項: 女性のための総合相談、女性のための法律相談、女性のための心の相談、男性総合相談 ) <input type="checkbox"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書資料等整備、女性人材リスト作成・提供、男女共同参画監レインイベント紹介、企画相談・コーディネート ) <input type="checkbox"/> 5. 苦情処理(主な事項: ) <input type="checkbox"/> 6. 交流促進(主な事項: 県民グループ企画・交流支援事業、男女共同参画センター会議等への参加 ) <input type="checkbox"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 男女共同参画出前講座 ) <input type="checkbox"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: 県民グループ韓国全羅南道交流事業、県民グループ派遣・招聘交流支援事業 ) <input type="checkbox"/> 9. 調査研究(主な事項: 専門課題調査研究事業 ) <input type="checkbox"/> 10. その他(主な事項: 市町への管理職・担当職員研修、DVに関する県内小中高等学校への啓発・研修 )			

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(公財)佐賀県女性と生涯学習財団	基金・基本財産額	20,000	千円
設置年月日	平成 6 年 12 月 5 日	出資者	佐賀県	

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)  
 ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催  
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供  
 ○ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付  
 ○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託  
 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催  
 ○ 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 名称等: 佐賀県女性団体連絡協議会 ○ 無	加盟団体数	13団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 ○ 無	会 員 数	140,707人
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容: }		

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催  
 ○ 2. 市町村職員研修会の開催  
 ○ 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催  
 ○ 4. 関係情報の収集提供  
 ○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ  
 ○ 6. 補助金等の交付 { 名 称 :  
交付先 : }  
 ○ 7. その他 { 内容: }

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施  
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ  
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施  
 ○ 2. 研修受講職員の男女比を配慮  
 ○ 3. その他 { 内容: 自治大学校1部特別課程に毎年女性職員(副課長級又は係長級)1名を派遣  
育休・産休中の職員が受講可能なeラーニング講座を実施 }

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	25年度予算 (千円)	26年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	167,282	183,960	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0404 %	0.0426 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	6,912	

## 14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有 <input checked="" type="radio"/> 無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容:	有

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

		1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目				
	② 管理職に占める女性割合に関する項目				
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定)				
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定				
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)				
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	⑧ 短時間正社員制度の導入				
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績				
	⑪ その他				

## 15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
実施の有無		有 <input checked="" type="radio"/> 無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目	○	
	2 管理職に占める女性割合に関する項目	○	
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	○	
	4 その他「登用促進等」に関する項目	○	
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	○	
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	○	
	9 短時間正社員制度の導入	○	
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	○	
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		
	12 その他		

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 女性大活躍推進宣言

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:

## 16 地域経済団体、農林水産団体、地域金融機関等の多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築状況

1	ある	有 <input checked="" type="radio"/> 無	→ 有りの場合、具体的名称: 女性の大活躍推進佐賀県会議
2	現在はないが、今後検討する	有・無	

## 17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 佐賀県男女共同参画の現状と施策
公表周期	1 年	
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。	○	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他( )

## 18 平成26年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画推進審議会の開催 ・	男女共同参画施策について調査審議を行う。	20人/回	年2回
2. 広報啓発 ・ 「アバンセNOW」への記事掲載 ・ 「県民だより」への記事掲載	男女共同参画センター広報誌に、県の取組に関する記事を掲載する 県の各戸配布広報誌に、県の取組に関する記事を掲載する		年4回 随時
3. 講座 ・ 地域における男女共同参画推進リーダー養成研修	地域における男女共同参画の推進役を担うリーダーを養成するため、各市町において研修を実施する。		随時(10力所程度)
4. 相談事業 ・			
5. 情報収集・提供 ・ 「男女共同参画の現状と施策」の作成・公表	県内の男女共同参画に関する現状と課題を明らかにするために、基礎データを整理するとともに、県の各部署の男女共同参画関連施策について取りまとめ、公表する。		1月頃を予定
6. 苦情処理 ・ 苦情処理体制の整備	県男女参画・県民協働課及び県民総合相談・情報提供窓口で施策に対する苦情等を受け付ける。		通年
7. 交流促進 ・			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 男女共同参画推進連携会議の開催	男女共同参画社会づくりに関し、広く各界各層との情報及び意見の交換並びに連携を図り、もって、あらゆる分野において男女共同参画の推進に取り組む全県的な機運を醸成する。	52人/回	年1回
9. 国際交流・海外派遣事業 ・			
10. 調査研究 ・			
11. その他 ・			

都道府県名	佐賀県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成26年4月1日現在	平成26年5月1日現在	その他:平成26年3月31日現在	○
-------------	-------------	------------------	---

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成 23 年 4 月 23 日 ~ 27 年 4 月 22 日
副知事	2 人 (女性 人、男性 2 人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成26年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、26年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。  
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	68	20	29.4		
都道府県防災会議(委員のみ)	67	20	29.9		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	14	1	7.1	
	2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事とその部内の職員のうちから指名する者	5	4	80.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	26	4	15.4	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	15	11	73.3	
2 国土利用計画地方審議会	18	8	44.4		
3 土地利用審査会	7	3	42.9		
4 都道府県交通安全対策会議	6	3	50.0		
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	16	53.3		
7 精神医療審査会	16	7	43.8		
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会					
9 都道府県医療審議会	25	5	20.0		
10 准看護師試験委員	10	4	40.0		
× 11 麻薬中毒審査会					
12 地方社会福祉審議会	27	12	44.4		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	14	6	42.9		
14 国民健康保険審査会	8	4	50.0		
× 15 都道府県農業共済保険審査会					
16 都道府県森林審議会	14	6	42.9		
17 都道府県建設工事紛争審査会	10	5	50.0		
18 建築審査会	7	3	42.9		
19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0		
20 都道府県都市計画審議会	14	7	50.0		
21 開発審査会	7	4	57.1		
22 私立学校審議会	12	6	50.0		
23 石油コンビナート等防災本部	6	1	16.7		
× 24 公害健康被害認定審査会					
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)					
× 26 都道府県児童福祉審議会					
27 地方港湾審議会	18	2	11.1		
× 28 土地区画整理審議会					
× 29 教科用図書選定審議会					
30 介護保険審査会	18	8	44.4		
31 道府県固定資産評価審議会	11	5	45.5		
32 感染症の診査に関する協議会	27	7	25.9		
33 警察署協議会	87	40	46.0		
34 土地収用事業認定審議会	5	2	40.0		
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	3	60.0		
36 国民保護協議会	24	4	16.7		
37 地方独立行政法人評価委員会	7	3	42.9		
× 38 市街地再開発審査会					
× 39 都道府県職員委員会					
× 40 自然再生協議会					
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0		
42 後期高齢者医療審査会	8	2	25.0		
43 留置施設視察委員会	4	1	25.0		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	26	2	7.7		
合 計	549	203	37.0		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	2	50.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	2	66.7	
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7	収用委員会	7	4	57.1	
8	海区漁業調整委員会	20	2	10.0	
9	内水面漁場管理委員会	8	2	25.0	
	合 計	70	19	27.1	